

国の助成金を活用し、賃上げ等を行う中小企業事業者を支援します

牟岐町賃上げ等応援サポート事業

事業概要

労働者の所得向上を促進するために、国の助成金を活用し、賃上げ等を行う中小企業事業者に対して、書類作成等に係る社会保険労務士への報酬費用を補助します。

対象事業者

牟岐町内に事業場を設置している中小企業事業者であること 等

*詳細な要件は牟岐町ホームページをご確認ください。

補助要件等

次の書類作成等に係る社会保険労務士への報酬費用を補助します。

1 業務改善助成金

*令和6年4月1日以降に交付申請を行い、
令和7年3月7日(金)までに、額の確定通知を受けていること。

2 キャリアアップ助成金(社会保険適用時処遇改善コース)

*令和6年4月1日以降にキャリアアップ計画書を作成し、
令和7年3月7日(金)までに、徳島労働局に受理されていること。

3 労働関係法令の改正に伴う就業規則改正

*令和6年4月1日以降に労働関係法令の改正に対応するために、就業規則の改正を行っていること。

補助額

報酬費用に補助率1/4をかけた額(上限:5万円)

- *1~3のうち複数申請する場合、上限額は各5万円です。
- *社会保険労務士と年間契約してる場合は、書類作成等を依頼したことにより、追加で発生した費用を補助対象とします。

申請方法

申請書類を令和7年3月10日(月)【必着】までに牟岐町産業課へ提出してください。

- *予算の範囲内で交付するため、申請期限内に募集を終了する場合があります。
- *詳細な要件や申請書類様式等については、牟岐町ホームページをご確認ください。

牟岐町賃上げ等応援サポート事業に関する問い合わせ先

牟岐町 賃上げ等応援

検索

〒775-8570 徳島県海部郡牟岐町大字中村字本村7-4

牟岐町役場 産業課 商工担当 TEL:0884-72-3419

牟岐町ホームページ

